



通学路の二層の安全確保について

田中 まどか

問 平成29年度から令和3年度までを期間とする第4期通学路整備計画では、53力所の改善が必要とされていたが、整備の進捗と完了の見通しは。

答 県が管理する7力所は完了し、警察が管理する10力所も今年度中には完了する。市が管理する36力所は対応中の4力所を除き完了している。

問 千葉県八街市で下校中の児童5人が死傷した事故を受け、文科省から通学路の9月中の点検と10月中の対策案作成が求められたが、その対応は。

答 点検は既に終え、報告された67力所について検討し、区長要望や幹線道路整備計画との重複等を精査しながら第5期通学路整備計画の策定に取り組んでいく。

学校運営協議会規則の改正について
問 コミュニティ・ス

クールの先進自治体である三鷹市では、7月に学校運営協議会に関する規則を改正し、新たな条文として「児童生徒の意見を十分尊重するため、児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない」という規定を追加したが、本市で同様の改正をする考えは。

答 現規則でも直接的、間接的に意見を聞くことは可能であるため、規則を改正する予定はないが、各協議会の実情に合わせて対応していく。

新型コロナウイルス感染症対応について
問 埼玉県でも自宅療養中に亡くなる事例が起きている。市内の自宅療養者を把握しているか。

答 県から氏名、住所などの情報は提供されないため、把握していない。

問 支援に漏れがないよう、県との情報共有の体

制を整える必要があると思うが、見解は。

答 国から都道府県あてに、市町村との連携に務めるよう通知が出された。県の対応状況により必要な体制を整えていく。

問 自宅療養者に対する市の配食サービスの内容について、利用者の要望に沿えないか。

答 県の支援物資が届くまでの緊急的な支援であり、個々の要望に応じることが困難である。



自宅療養されている方への配食サービスの例



企業立地の現状について

齋藤 忠芳

問 近年の企業立地の実績はどうか。

答 昨年度、企業誘致を進める区域として上鹿山地区で1件、狭山日高インター周辺地区で1件の合計約6haの指定を行い、新規立地を進めている。現在の企業立地に係る開発許可件数は、総数で109件、うち、竣工済み物件は95件である。

問 開発許可後、竣工していない物件は14件となるが、このうち順調に進捗している物件は何件か。また、農地転用許可を受けたが、建築等が止まったと思われる事案への市の対応は。

答 順調に建築工事が進んでいる案件は2件で、その他の12件のうち農地転用の案件は11件あるが、事業者の諸事情により竣工には至っておらず、計画どおりに農地転用が完了していない。農地に関

わる案件であれば、市農業委員会と連携して、引き続き進捗に向けた指導を行う。

問 新たな産業用地が少なくなっている中、方策を考えることが必要と考える。例えば、土地利用構想上の工業系地域における道路や水路の状況を調査し、必要があれば、これを新設することで、新たな産業用地が創出できると思うが、どうか。

答 新たな産業用地の創出は重要な課題であり、道路、水路等の状況の把握とともに、白地の農地の取り扱い等について、現地調査、研究を行っている。

高麗出張所の今後について
問 高麗出張所は大規模修繕を必要とする建物であるが、日高支店に統合し閉鎖する方針が公表されている近接のJAいる

ま野高麗支店の跡地を活用して出張所施設を拡張する考えはあるか。

答 出張所の利用者が急増する見込みはなく、逆に減少していくと想定している。日高市公共施設再編計画においては、耐震補強により建物を維持していくこととしている。JAいるま野高麗支店が閉店した後の詳細については把握していない。また、現時点では出張所を拡張する予定はない。



高麗出張所の今後は